

( 人のうごき )

( 41. 6 月末現在 )

人 口 114, 542

世 帯 29, 400

前月に比べ

478人 141世帯の増

# 広報 か し わ

発 行 所

柏 市 役 所

柏 市 柏 206 番 地

電 話 柏 ( 67 ) 1 1 1 1 代 表

編 集 秘 書 課 広 報 係



さあ出発、元気に歩きましょう …市役所前にて…

## おもな内容

- 2 頁 機構改革、市民課窓口案内
- 3 頁 夏休みを安全に、季節の話題、永久選挙人名簿の縦覧
- 4 頁 花いっぱい運動、知っておきたい法律問題、木造モルタル建築物は電気火災警報器を
- 5 頁 青少年音楽会、公民館だより
- 6 頁 広報メモ、婦人コーナー

## 歩け歩けで 体力づくり

「もう歩けますか」これは、私達が顔みしりの赤ちゃんをみると挨拶がわりに使う言葉ですが、歩く事はこのように幼児のうちから成長と健康を表わすバロメーターとされています。ところが最近では、合理化された生活と、交通機関の発達で、歩くことがかえって珍らしいと感じるようになっていきました。歩くことは、からだの筋肉の六十%を動かし、心臓や、脳、内臓の働きを活発にし、スタミナがつき若返りの効果的な方法です。市では、この運動を盛んにし、体力づくりを推進するため、七月十日午前九時三十分から「体力づくり歩け歩け運動推進県大会」を、県や関係機関などと協力して開催しました。当日は雨模様でしたが、二百余人が出発点の市役所に集まりました。子ども会や婦人会など団体のほか、家族づれの参加者も多く、知事や市長の挨拶のあと、簡単な体操をして、体育指導委員などの指導で、プラカードを持ち、元気に歩きました。市街地をとり、ハイキングコース約八キロの距離を、林の中や広々とした青田のかたわらなど、変化にとんだ風景を楽しみました。途中から参加する人もあり、戸張で昼食をとり、ゲームを楽しみ、解散地の柏公園まで一人の落後者もなく楽しい一日をすごしました。歩くことは健康のもとです。さあ今日から「歩け歩け」をもっと生活の中にとりいれましょう。

# 税務課を二課に

## 収税・課税

### 固定資産税課へ

七月一日から、税務課の機構が変わり、従来一課であったものが収税課、課税課、固定資産税課の三課に分かれました。

これにより、収税や課税、固定資産の評価などの税務事務能率の改善がはかられ、窓口業務が従前よりわかりやすく区分されました。

この機構改革により、各課で扱う事務は次のようになります。

- ▲**収税課** 納税証明、住民税決定証明、課税証明、公課証明、前納報償金交付証明、市民税、法人税、保険税、軽自動車税、住所確認、無職無収入証明、非課税証明、扶養証明
- ▲**固定資産税課** 公課閲覧、固定資産税、都市計画税、家屋・資産・土地評価

証明、家屋・土地評価  
証明  
税務関係においてのときは、用件によりそれぞれ各課の窓口をご利用ください。



税務三課の全景

## 市民課窓口のご案内

### ご案内

今回の機構改革には関係ありませんが、住民登録や婚姻、出生など、市民生活にとって一番関係の深い窓口である市民課には、一日三百人近い人が利用します。柏市へ転入しても、転出する場合で

も、必ずこの窓口を利用することになります。まちがわずに、早く用件が片づくよう、窓口事務のご案内をしましょう。

市民課の窓口は、一番から三番まであります。一番の窓口は、婚姻、死亡、出生、転出入について

二番の窓口は証明などについての手数料を受取るレシコーナ、三番の窓口は印鑑証明、戸籍、母子

あなたも柏市へ転入するとき、世帯全部が勤務先の都合で引越するとき、あるいはお子さんの進学、就職などで移動のあったときは、その日から十四日以内に届出をしなければなりません。この移動は、市内の場合でも同じで、これが「住民登録」とよばれるもので、選挙権や学校の転入学など住民として必要な事項の移動がすべてこれにより行なわれます。

柏市では、住民登録をすると一世帯一枚の「住民票」が作られ、同時に選挙人名簿の移動、し尿、じん芥の処理、国民保険、国民年金、小・中学校の転入学事務などについて、申告により処理されます。このうち、小・中学校の転入学を除いて、すべて市民課から関係各課へ必要事項がアコーデーターにより処理されますが、転入学については、申告者が教育委員会へ行くことになります。

このような手続きに必要なものは、印鑑とお米の配給通帳ですが国民年金と国民健康保険に加入し

一番で取扱う事務については、一部を除き無料ですが、三番の諸証明の発行は、一件につき五十円

二番窓口 (手数料などの支払い) 戸籍用紙は一枚につき四十円、仮ナンバーの請求には、五十円と百円の二種類になります。

手帳、日雇保険、国民健康保険、諸証明、仮ナンバー交付などを取扱います。

三番窓口の受付

三番窓口の受付

三番窓口の受付

三番窓口の受付

この他、一番窓口で取扱う婚姻届、死亡届、出生届などがありますが、それぞれ用紙が窓口にあります。死亡届には死亡診断書を出生届には助産婦か医師の証明を婚姻届には証人二人の署名、押印をして届出ることになりますのでご注意ください。

印鑑登録や印鑑証明が必要なとき、戸籍簿本や抄本、身分証明書があるときは、この窓口へおいでください。

印鑑を登録したいときは、市内で印鑑登録をしてある人を保証人として、その人の印鑑が必要です。印鑑証明の場合は、登録してある印鑑をお持ちください。本人が来られず、代理の方をお願いする場合は、委任状をそえて請求してください。戸籍簿本や抄本は、特に必要なものではありませんが、本

市内には、光ヶ丘、田中、土富勢の四出張所があります。この出張所でも、本庁と同じ取扱ひ事務をいたします。光ヶ丘出張所だけ戸籍事務を取扱いません。各出張所の取扱ひ範囲は、光ヶ丘は団地内のみ、田中は十余二の一部が本庁扱い、土は豊住、酒井根、今

谷上と名戸ヶ谷の一部が本庁扱いとなり、他はすべてそれぞれの出張所で取扱ひしております。

以上は、市民課窓口のあらましについてのご案内ですが、このほか細かいことについては、それぞれ係員がご案内します。

今回の税務関係の機構改革により、課長以上の異動は次のとおりです。

- |           |      |
|-----------|------|
| 収税課長      | 市村友衛 |
| 課税課長      | 戸部徹一 |
| 固定資産税課長   | 林 徳義 |
| 庶務課長      | 野口重利 |
| 会計課長      | 吉田芳正 |
| 保健年金課長    | 松丸 実 |
| 農業委員会事務局長 | 平川 博 |

人事異動

人事異動

人事異動

人事異動

# 夏休みを安全に

## 遠出や夜遊びにご注意を

夏休みがはじまりました。夏休みは、子どもたちにとって最も楽しいときですが、よい子を育てるために体をきたえ、よい習慣をつくる大事な機会です。

みなさんと協力しあって有意義に過ごせるよう、お願いします。

すでに、それぞれ家庭や地域ではいろいろなプランをおもちとありますが、ぜひ次のことに注意ください。

- 家庭へのお願い
- 1、学校の方針にそって、規律のある生活をさせてください。
  - 2、親子で遊んだり、話しあったりする機会を多くしましょう。
  - 3、子どもだけの遠出や夜あそびをさせないようにしましょう。
  - 4、特に水の事故と交通事故をふせぐよう注意してください。
- 子ども会など地域のかたへのお願い

- 1、夏休みの行事は、なるべく多くの子どもが参加できるように実施してください。
  - 2、子どもの自主性をのばし、夏の行事を通じて子どものリーダーを育てましょう。
  - 3、夜の行事は午後九時三十分頃までに終るようにしましょう。
  - 4、海や、キャンプへでかけるときは、必ず学校と連絡をして指導をうけて実施してください。
- 青少年の非行防止についてのお願い
- 事故防止には、特に注意をしてください。

# 「台風」の多い八月

「台風」この言葉は、毎年七月の末から八月、九月と新聞、テレビ、ラジオなどでよく聞きます。今年も、例年になく六月にこの台風が来て、柏市でも二百四十ミリという強い雨が降り、あちこちで浸水や田畑の冠水が起きました。台風の発生は、一年中で八月が最も多く、今年も三箇所ほどの台風の接近が予想されています。この台風は、

## 季節の話題

南洋方面で発生すると、一号、二号、三号というように発生順に番号をつけ、層年ごとに改められますが、大きな被害をもた



増水した大掘川

らした台風には、昭和三十三年の「狩野川台風」や三十四年の「伊勢湾台風」のように、特別の名称で呼ぶことになっています。

台風が近づくと、その前ぶれとして、十用波がやってきます。これは、台風を中心付近でできたうねりが、四方八方に広がり、台風

の進む速さよりはるかに速く、千キロも二千キロも離れた海岸へ打寄せます。この波は沖合いではあまり自立ちませんが、海岸に近い浅瀬になると、山のような波となつてくずれ落ちます。海水浴や海づりに出かけるとき、遠い南方海上であっても台風が発生したら、無理をしないよう気をつけましょう。

台風の被害は、風によるものと雨によるものがありますが、台風情報の精度が高くなった最近では事前に十分注意し、停電の際のロソクや懐中電灯、屋根や雨戸の風に対する用意、非常食や避難方法などに気をくばって、準備をしておきましょう。

# 永久選挙人名簿

## 縦覧を忘れずに

六月二十日現在で行なった「住民の実態および選挙の資格に関する基礎調査」は、市民のみなさんごの協力によって、特別の事情のものを除いて調査が完了しました。今行なわれた「一斉調査」は、みなさんすでにご承知のとおり、公職選挙法の一部改正による選挙資格の調査と住民基本台帳に関する法律の制度を見込んでの予備調査をあわせて行なったため、一部では調査員を通じて選挙資格の決定について、細かい点の説明が徹底しなかったように思われますので、お詫びとともに選挙資格者の

- 一、選挙人名簿の調製
  - 満二十才以上の日本国民で、六月二十日現在引き続き三カ月以上柏市に住所がある者（つまり昭和四十一年三月二十日以前から柏市に生活の本拠がある者）を調査表から抽出して、八月二十日までに名簿に登録します。
- 二、選挙人名簿の縦覧
  - おおよび異議の申立
    - 八月二十六日から九月九日までの十五日間を、選挙人名簿縦覧期間とし、柏市役所内選挙管理委員会および各出張所で行ないます。

# ありがとう

## 「赤十字募金」

毎年、共同募金（赤い羽根）、赤十字募金（白い羽根）、歳末助け合いなど、福祉事務所からご協力をお願いしていますが、今年の赤十字募金は五月一日から、町会や学校などを通じておこない、目標額百二十九万二千九百円を大きく上廻り、七月十四日現在で百三十九万六千四百二十円となりました。また全部集計を終っていませんがこの募金は、日本赤十字千葉県支部を通じて、災害救助などに使わ

れます。

募金に応じてくださった方、募金のお世話をいただいた方、たく山の皆さんありがとうございました。

現在までの募金の内訳は次のとおりです。

町会募金	百二十二万二千二百七十四円
学校募金	十六万七千二百三十三円
職域募金	四千七百四十五円
その他	二千円

- 三、選挙人名簿の確定
  - 選挙人名簿は、九月三十日に確定します。

# 花いっぱい運動

## フラワーボックス 市内三十カ所へ

五月に結成された「柏市を明るく美しくする運動推進協議会」(会長浜嶋市長)では、関係団体の協力を得て花いっぱい運動を進めておりますが、七月の花いっぱいの日(十三日)にフラワーボックスを市内三十カ所にお

きました。

このボックスは、木製で約二米程のものです。サルビアなどを植え道行く人に明るくほほえみかけております。おかれた場所は、市役所、中央公民館、柏警察署、消防署、駅前交番など、たくさんの方が出入りする場所、駅前通り西口十字路、南柏十字路のように人通りの多いところです。

管理にあたるのは、おいてある場所に関係ある人や、ボーイスカ

## 花の銀行が開店

花の銀行が七月十六日から、中央公民館と常陽銀行柏支店に開店しました。

この銀行は、市民のかたが気軽に花をたくさん植えて町を花いっぱいにするよう、種子や苗を無料で「貸付け」この種子で花が咲きとれた種を銀行へ「預け入れ」し



ボックスに花の植付け

ウト、柏婦人の会、子ども会など団体のかたたちですが、植えられた花をおったり、ぬいてしまったりしないことは勿論ですが、市民誰れもが管理者になったつもりで大切にかわいがってください。よその町から来た人達に、明るい美しい町だという印象をあたえたものです。

ていただき、花を育てる人の輪をひろげていこうというものです。この他、球根や苗の預け入れも受け付けます。利用者は住所と氏名を記入するだけで済みます。年中無休で営業しておりますから、どなたもお気軽にご来店ください。

## 知っておきたい法律問題(二)

◎知事の許可を得ることを条件とした農地の売買は、農地法第五条違反となるか  
(オ二審判決の要旨部分)

民法オ二七条ないしオ二二三条の各規定にいわゆる「条件」とは、法律行為の効力の発生又は消滅を将来の不確定な事実の成否にかからしめる附款をいうのである。しかして、右「条件」は法律行為の内容をなすものであるから、当事者が任意に定めたものでなければならぬ。

農地法オ五条は農地を農地以外のものにするため、これについて所有権を移転し、地上権その他の使用及び収益を目的とする権利を設定し、もしくは移転する場合には都道府県知事の許可をうけることを要し、その許可をうけないでした行為は、その効力を生じない旨規定している。

すなわち、右許可は、農地転用のための権利の設定、移転を目的とする法律行為の、法定効力発生要件であるから、農地転用のための売買契約をした当事者が、知事の許可を得ることを条件としたとしても、それは法律上当然必要なことを約定したにすぎないもので、

## 木造モルタル建築は

### 電気火災警報器を

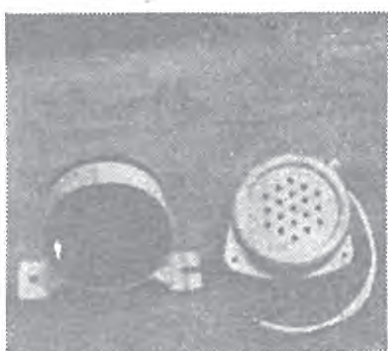
昭和三十八年十二月、消防法施行令が改正され、「電気火災警報器に関する基準」が大幅に強化されました。この改正の要点は、木造モルタルの建物には、電気火災警報器を必ず設備するよう義務づけられたもので、これにより漏電による目に見えない失火を未然に防ごうとするものです。

通常の電気回路以外に流れた電流が、モルタル内のラスを通して大地に流れる時発熱して、木ずりなどに火が燃えうつり、火災に陥っています。そこで、電気の引入口付近に変流器をとりつけ、これにより漏電があるとベルを鳴らして警報を出し、漏電による火災を防止することになります。

このような警報器を必ず取付けなければならない木造モルタルの建物は、次のとおりです。

- 下宿、共同住宅等、延面積百五十平方メートル(四十五・五坪)以上
- 劇場、映画館、集会場、工場、病院、マーケット、幼稚園等、三百平方メートル(九十一坪)以上、三百平方メートル(百五十一・五坪)以上

以上については、新築、既存を問わず設置しなければなりません。設置期間は、昭和四十一年十二月三十一日までです。これから新築するものは勿論、すでに建築されている建物で、該当するものについては、期間内に必ず設備するようお願いします。



変流器とブザー



警報器の本体

本来無意味なことであり、売買契約に停止条件を付したものであることはできない、したがって本件農地の売買は、右条件付権利の売買ではない。

ところで農地法オ五条は、耕作者の地位の安定と農業生産力の維持向上をはかるため、農地等転用のための権利移動を規制したものである。

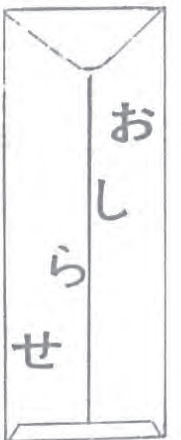
農地法は、この規制の実効を期するため、単に右の権利移動を目的とする法律行為の私法上の効果を否定するにとどまらず、オ九十二条の罰則において右のような行為をしたこと自体に対し臨むに刑罰の制裁をもってしているのである(中略)

さきに説明したとおり、被告人は、本件農地転用のための売買において、単に契約をしたにとどまらず、代金の支払いを受け、その土地を引き渡し、許可を受けてなすべき行為の完了したものであって、右所為が農地法オ五条違反の罪を構成することはまことに明らかであると言ふべきである。として控訴棄却された。

松戸審判会事務局

告訴、告発した事件で不起訴処分になり納得がゆかないときは検察審査会へ相談してみよう。

(これは、六月号に掲載した農地法違反事件の判決要旨で、前回とあわせてご覧ください。なお、原文のまま掲載しましたので、不明の点は、松戸市官報、松戸家庭裁判所内検察審査会事務局へお問い合わせください)



### 青少年音楽会

教育委員会では、文化連盟と共催して青少年音楽会を開催します

この行事は、市内の各学校と職場やグループの音楽団体の合同演奏会として開催するもので、日ごろの練習の成果を発表して、市民の皆さんにより音楽を聞いていただく機会があります。

夏休みの一日を、青少年の音楽で楽しく過ごされるよう、ぜひご家族づれでおいでください。

▽日時 八月二十日(土)午後二時から

▽会場 柏市中央公民館(市民会



演奏する市内中学生

▽プログラム 合唱・合奏・吹奏  
▽入場料 無料です。

### 夏季早朝

#### こども映画会

夏の青少年行事の一つとして早朝こども映画会を開催します。さわやかな朝の一時、こども達にすぐれた映画をみせ、夏休みを有意義に過ごせましょう。

▽主催 教育委員会、柏視聴覚ライブラリー

▽会場 柏市中央公民館(市民会

館)

▽日時 八月二十三日(火)午前九時から十時三十分まで

▽上映映画 総天然色童話劇映画「せむしのこうま」

他にまんがなどです。

### 五市対抗陸上競技大会

柏・野田・松戸・市川・船橋の各市の教育委員会と体育協会の共催による五市対抗陸上競技大会が今年も柏市で開催されます。

この大会は、関係五市の親善とともに陸上競技の向上をはかるという趣旨にもとずいて行なわれているもので、昭和二十六年発足以来今年で十六回目を迎えることとなります。今回は地元柏で開催しますので、多数ご来場くださるようご案内します。

▽日時 八月二十一日(日)午前九時〜午後三時(雨天決行)

▽会場 柏市立柏中学校運動場

### 訂正

七月二日発行の「広報かきしわ」二頁国保税の一部改正の記事で、「改正後の四人世帯の税額計算例」一図中、下図の(2)「六割又は四割」とあるものを、「又は四割

### 生活総合展

このころは、次々と新しい便利な製品がつけられています。よく選び、上手に使わないと、かえって不都合なもの、有害なものになってしまふことがあります。

中央公民館では、商品の正しい知識をうるための参考にも、新生活運動協議会や、公民館連合会と共催で、次のように生活総合展覧会を開催します。

会場では、実際の商品の展覧のほか、使い方の実演や相談コーナー

1、生活ゼミナーを開きます。一切無料ですから、ぜひこの機会に見て、ふれて、確かめてください

▽日時 八月二十三日から二十五日まで

▽場所 柏市中央公民館  
▽内容 電気製品の選び方・使い方、冷蔵庫の過信は危険洗濯のしかた、着色した食品は大丈夫か、包装食品の見わけかた等。



### 植物標本指導会

中央公民館では、小、中、高校の児童、生徒を対象に植物に対する学習効果をあげるため、夏休み中に採集した、植物の正しい名前を調べる指導会を次のように行ないますからご利用ください。

▽日時 八月二十二日(月)午前九時〜午後四時

▽会場 中央公民館

▽指導者 公民館長・斉藤吉永

▽会費 無料

▽申込方法 八月二十日までに中央公民館へ申込むこと。

当日は、筆記用具と採集した植物をご持参ください。

### 文化映画会

中央公民館では、今月の文化映画会として、シーズンにちなみ、山と草原の映画を行ないます。入場は無料ですから、皆様おさそい合せておいでください。

▽日時 八月十九日(金)午後六時三十分より

▽会場 市民会館

▽プログラム 赤道の草原と山々 尾瀬池 (いづれもカラー)

### 交通相談所

#### 市役所に開設

千葉県交通安全協会連合会では毎月二回(才四週目の水曜日)柏市で交通相談をひらくことになり

ました。

事故にあったがどうしたら賠償金もらえるか、示談屋にひどい目にあわされたなどという人達のために、賠償の手続き、示談のあつせん、その他交通問題全般についてのなやみごとや苦情などの相談に応じています。

八月は、八月二十四日午前十時から市役所才三会議室で行ないます。なお、九月以降の交通相談日は次の日で行ないます。

九月二十一日、十月十九日、十一月二十四日、十二月二十一日



六月の交通相談から

たのしく遊ぶ子供達

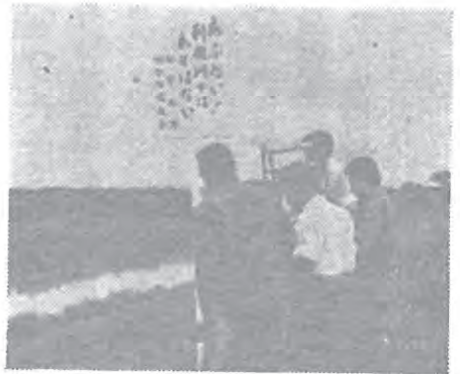


### 季節保育所だより

季節保育所が今年も開所されました。この保育所は市が社会福祉協議会に委託して農繁期に開設され、忙しい農家のお母さんたちに代って子ども達を保育するもので市内増尾、万福寺と、藤心、宗寿寺の二方所で、二才から六才位の幼児を対象に、四月十五日から七月十五日までと、九月一日から十月三十一日までの二期に分けて開かれます。園児は、両園で六十名から七十名近く、午前九時から集り保育さんの指導で、ご挨拶の仕方や遊戯などのほか、絵本を読んだり、折紙工作をしたりして楽しい一日を過ごします。また、お昼寝の時間やきまっした時間におやつをたべるなど、遊びの中から集団生活になれること、生活のきまりなどを学びます。

お母さん達にも安心して働けると思はれております。

立札をたてる市職員



### 今年こそ安全に

毎年夏になると水難事故が報道され、そのほとんどが小・中学生で、痛ましい記録が残されています。昨年も手賀沼で三人死亡しています。今年こそはこうした悲しい思いをしないようにと、市では防犯組合や警察と協力して、利根川や手賀沼の附近四十カ所に、「ここでは泳がないように」と立札をたてました。

市内土谷津地先にて



### 農薬の空中散布

二化メイ虫の発生を防ぐため、市内千五百ヘクタールの水田に、ヘリコプターによるスミチオン粉剤の空中散布が行なわれました。これは、柏市と市内各農協、農業共済組合など関係機関で組織される空中散布協会の手により、四百八十三万円の予算で行なわれたもので、六月二十六日、二十七日

盛況の青年文化講座



### 青年文化講座開講

青年文化講座がいよいよ開講されました。

この講座は、今まで「青年文化教室」として親しまれていたもので、昨年度は百六十三名の受講者があり、料理、英会話など五科目にわたって趣味や教養をのびし、また、全員でコーラスやゲームなどをして楽しい時間を過ごしました。

## 広報メモ

七月一日の三日間  
午前四時から、早朝の下降気流を利

川などで遊びをしたくなります。とくに利根川や手賀沼は絶好の水泳場になりますが、川は分らない所に大きな深みがあったり、目でみるより意外に流れが早いものです。また、沼は藻(も)があり足をとられることがあります。

立札のたっている所では水の中へ入らぬよう、また子ども達だけで水泳や水遊びに行かないよう、みんなを気をつけましょう。

散布には延べ七機のヘリコプターが、水田から十米位の低空で飛び、休む間もなく薬剤を散布しました。朝日に輝く真赤な機体と、勢いよくふき出す白い粉剤の織りなす風景は、明日の農業の象徴のように、力強くみえました。



### 野犬の処置は

私の家に最近犬がまよいこみ、なかなか立ち去らず、追い払おうとすると吠えだてます。主人がやっとな追いつきましたが、この犬は鑑札もなく、野犬だと思いますが、こんな場合どう処置したらよいのでしょうか、また、犬を飼う場合必要な手続きについて知りたいと思います。(篠籠田 岩崎)

野犬の捕獲は、保健所で取扱っています。野犬が迷いこんでお困りの時は、直接保健所へ連絡してください。

犬を飼う場合は、生後三カ月以上の犬は、狂犬登録と狂犬病予防注射が必要ですが、市では毎年四月と九月の二回、集団狂犬登録と予防注射を同時に行っております。

予防注射は年二回必要ですが、登録は年一回でよいことになり、また獣医により予防注射を受けた犬については、予防注射済証をお持ちになれば、いつでも受付できます。

費用は、集団登録と予防注射で四百八十円、登録のみの場合は三

百三十円、予防注射だけの場合は百八十円です。

また、犬を飼う場合は、出来るだけつないでおくようお願いいたします。(保健年金課)

### 図書館へ注文

私は高校一年の女生徒ですが、よく図書館を利用します。近頃子どもの席があり、日曜日や試験前など満員の時をただけあいていることがありました。係の人に聞くことがありませんでした。係の人に聞くことがありませんでした。係の人に聞くことがありませんでした。係の人に聞くことがありませんでした。

### ◆お答え

(豊四季 一高校生)

ご承知のように収容人員の二割を子どもの席にあてております。いつ来ても座席があり、読みたい本を自由にとり出して読むことが出来るのは、子ども達のささやかな願いでしょう。次にご指摘の共同勉強については、公共図書館の目的から学生のみを対象としたものではありませぬので、どうぞ共同勉強は他の場所で行ってください。(市立図書館)